

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5-9 河川情報共有構築・活用検討業務
業 務 概 要	本業務は、河道データ取得・利用・管理について、既存情報システム、新規情報システムとの連携を図り、情報システムの最適化を検討・支援することで河川管理業務の効率化を図るものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 池下 一文 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 山本 巧 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番地 1 号 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 遠藤 仁彦 新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 1 番 1 号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 愛知県名古屋市中区三の丸 2 丁目 5 番 1 号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 1 番 4 1 号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 広島県広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 佐々木 淑充 香川県高松市サンポート 3 番 3 3 号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 0 番 7 号
契 約 年 月 日	令和5年11月14日
契 約 業 者 名	R 5-9 河川情報共有構築・活用検討業務河川財団・日本工営・ニュージェック・パスコ・八千代エンジニアリング設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1-9
契 約 金 額	2,199,483,000 円 (税込み)
予 定 価 格	2,199,560,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、河川管理業務の効率化を図るための河川情報共有支援ツールの整備手法について技術提案を求めため、簡易公募型プロポーザル方式(拡大型)により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。 技術提案書を審査した結果、R 5-9 河川情報共有構築・活用検討業務河川財団・日本工営・ニュージェック・パスコ・八千代エンジニアリング設計共同体は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、R 5-9 河川情報共有構築・活用検討業務河川財団・日本工営・ニュージェック・パスコ・八千代エンジニアリング設計共同体は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。
業 務 場 所	国土交通省関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和5年11月15日
履 行 期 間 (至)	令和10年3月31日
備 考	会計法 29 条の 3 第 4 項 予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。